

各拠点病院が重点的に取り組んでいるがん対策（2025年度）

1. がんの予防

①生活習慣(喫煙) ②生活習慣(飲酒) ③感染症対策(HPV) ④感染症対策(肝炎) ⑤感染症対策(HTLV-1)

(2024年度より継続)

- ①健康管理センターにて医師及び保健師より、禁煙や適正飲酒、生活習慣病予防に関して指導、健康サポートの実施
- ②術前検査で肝炎ウイルス検査を行い、必要時、肝炎コーディネーターより内科医受診をすすめている

2. がん検診

①科学的根拠に基づくがん検診の実施について ②がん検診の精度管理等について ③受診率対策について

(2024年度より継続)

- ①健康管理センターより、住民健診・企業検診・人間ドックなどの受診勧奨、
⇒健康管理センターや病院外来の廊下に受診勧奨のポスターを掲示
- ②健診後、必要な方への二次検診への誘導の強化
⇒受診当日、前年度要精査の結果が出た方へ受診確認及び未受診者への受診勧奨を実施
- ③健康管理センターの待合に、リーフレットをおいている
- ④日曜検診、ナイト検診の実施
- ⑤指針に基づいたがん検診のみを行っている。がん検診の精度管理は定期的に行っている。

3. がん医療提供体制

①医療提供全般 ②病理診断 ③がんゲノム医療 ④手術療法 ⑤放射線療法 ⑥薬物療法 ⑦チーム医療の推進 ⑧医療実装

(2024年度より継続)

- ①内視鏡下食道がんの手術の実施。
- ②当院でできない肺がん手術、放射線治療については、琉球大学病院、県立中部病院、沖縄病院等へ紹介
- ③患者及びその家族に対し適切なICを行うとともに、セカンドオピニオンについても提示
- ④ACPIに関する院内マニュアルの見直しと院内周知・実践
- ⑤必要な患者に対し、適切なタイミングで、がん遺伝子パネル検査及びその結果を踏まえた治療を行う
- ⑥院内多職種チームとの連携強化（NST、RST、術後疼痛ケアチーム、緩和ケアチーム等）

4. 緩和・支持療法

①緩和ケア ②在宅療法 ③リハビリテーション ④支持療法 ⑤妊孕性温存療法

- ①がん性疼痛のアセスメントと評価：**NRSで評価し、経過表に記録、対応をコメントで記載する（外来受診時、入院患者は毎日）**
- ②苦痛のスクリーニングから緩和ケアチームの介入を強化：**生活に関する質問票を作成・運用する**
- ③緩和ケア介入依頼スクリーニングシート運用中。**緩和ケアチーム介入を必要とする患者へは、CN2名でSTAS-Jで評価する**
- ④緩和ケア担当医による訪問診療にて、在宅療養への移行をしやすくした。
⇒退院前・後訪問（看護・リハビリ）で自宅の療養環境を確認、CNを含めた退院カンファレンスの実施
⇒在宅療養、在宅看取りに向けて関係者とのカンファレンス・連携の強化
- ⑤**地域の医療従事者向けにがん患者の在宅療養に関する研修会を企画・実施。地域でも見取りができるよう、介護施設職員への研修会を企画する。（2024年度、訪問看護師向けの緩和ケア研修会は実施した。）**
- ⑥がんリハビリテーション研修会を多職種のチームで受講修了（2024）、がん患者のリハビリの継続に取り組んでいる。
- ⑤患者が治療に伴う副作用・合併症・後遺症など、苦痛や外見上の変化が生じた際の相談窓口は、がん相談支援センターとした
- ⑥必要な患者に対し、妊孕性温存療法の説明と琉球大学病院への紹介が行えるよう電子カルテシステムの中に書式を組み入れた。
- ⑧**2025.11.22 緩和ケア研修会予定（2024.11/23に緩和ケア研修会実施）**

5. 個別のがん対策

①希少がん ②難治性がん ③小児がん ④AYA世代のがん ⑤高齢者のがん ⑥離島・へき地

- ①希少がん患者、難治性がん、小児がん、AYA世代のがん患者およびその家族については、対応可能な拠点病院へ紹介する
- ②在宅や施設入所中の高齢がん患者の意思決定支援、ACPを行う ⇒高齢がん患者の退院支援及び環境整備、家族指導と家族支援の強化
- ③入院中のがん患者の意思決定支援、ACPの強化
- ④高齢者機能評価の結果と患者の意向を十分に配慮したうえで種々の治療を行う。
- ⑥サポート体制が希薄な方（独居・認知症・家族と疎遠な方など）に対する地域との協力体制強化
- ⑦離島のがん患者が入院した場合、退院後の治療継続における調整、多職種カンファレンスにて問題点の抽出と連携の強化
- ⑧離島において本島での治療が必要な患者さんへの渡航費用の助成制度の活用などの情報提供を行う

6. 共生

①相談支援 ②情報提供 ③デジタル化 ④就労支援(医療機関側) ⑤就労支援(職場側) ⑥アピアランスケア
⑦自殺対策 ⑧がん患者の疎外感の解消やがんに対する偏見の払拭

- ①がん相談支援センターの地域への広報・周知を拡大（病院HP,ポスター掲示）
⇒告知時にはがんサポートハンドブックを配布し、相談支援センターの説明を実施
がん相談対応のモニタリング（初回対応数の把握）とがん相談対応評価表を用いた定期的な自己評価
⇒定期的な患者ゆんたく会の再開（ポスター掲示で広報）、びあサポーターを活用する
- ②ホームページで当院で対応可能ながん種及び治療法について情報提供している
- ③治療と仕事の両立支援の院内外への広報・周知 ⇒就労支援について、産業支援センターの紹介、橋渡し
- ④アピアランスケアの充実 ⇒ 研修修了者による必要な方への指導強化
- ⑤がん患者の自殺防止対策の強化：フローの見直しや院内研修の実施
⇒告知時の同席と自殺リスク因子の確認、マニュアルの整備（2024年度済） 2025年度マニュアルの周知と活用

7. 基盤

①研究の推進 ②人材育成の強化 ③がん教育及びがんに関する知識の普及啓発 ④がん登録の利活用の推進
⑤患者・市民参画の推進

- ①がん登録実務者間の情報共有の強化
- ②名護市産業保健センターで、琉大がんセンター主催の「もしも北部でがんになったら」の研修会へ共催（2024年度）
2025.7.19当院2階会議室にて「北部医療圏でできるがん医療について」研修会開催予定
- ③地域住民や介護施設等へ向けたがん教育の企画・実施 ⇒地域向け緩和ケア研修会の実施
⇒地域の薬剤師向けの緩和ケア研修会の実施（薬薬連携の強化）
- ④がん化学療法看護認定看護師教育課程の受講希望者の育成
- ⑤がん専門薬剤師の増員
- ⑥地区医師会、市町村との共催で、「人生会議」について住民向けのミニレクチャー計画（映画「ピア」上映会等）